

商品概要説明書

(平成 29 年 11 月 1 日現在)

1. 商品名	スーパー定期貯金（単利型）：県内産農畜産物付定期貯金「えひめのめぐみ」
2. ご利用いただける方	・個人の方
3. 期間	・定型方式 1 年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・ATMでのお預け入れは対象外となります。 ・100 万円以上 900 万円以下 ・新たにお預け入れいただく資金を対象とします。 ・100 万円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてスーパー定期貯金＜単利型＞の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※平成 49 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に 0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます。
9. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ①預入期間が 6 か月未満の場合 解約日における普通貯金利率 ②預入期間が 6 か月以上 1 年未満の場合 約定利率×50%
10. 貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等〔全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。〕と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所（店）または当JA（本商品を申し込まれた該当JA）の下記連絡先にお申し出ください。 当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="606 421 1366 954"> <thead> <tr> <th>JA名</th> <th>担当部署</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JAうま</td> <td>金融部 金融企画課</td> <td>0896-24-3737</td> </tr> <tr> <td>JA新居浜市</td> <td>本店営業部 信用</td> <td>0897-37-1003</td> </tr> <tr> <td>JA西条</td> <td>金融共済部 資金課</td> <td>0897-56-1800</td> </tr> <tr> <td>JA周桑</td> <td>金融共済部 貯金課</td> <td>0898-68-6266</td> </tr> <tr> <td>JAおちいまばり</td> <td>本店業務部 信用業務課</td> <td>0898-34-1817</td> </tr> <tr> <td>JA今治立花</td> <td>金融部 営業課</td> <td>0898-23-0246</td> </tr> <tr> <td>JA松山市</td> <td>金融推進部 貯金課</td> <td>089-946-1611</td> </tr> <tr> <td>JAえひめ中央</td> <td>金融部 金融企画課</td> <td>089-943-8731</td> </tr> <tr> <td>JA愛媛たいき</td> <td>金融部 資金課</td> <td>0893-24-4181</td> </tr> <tr> <td>JAにしうわ</td> <td>金融部 業務課</td> <td>0894-24-1118</td> </tr> <tr> <td>JAひがしうわ</td> <td>金融部 貯金課</td> <td>0894-62-1212</td> </tr> <tr> <td>JAえひめ南</td> <td>信用部 企画課</td> <td>0895-22-8111</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p>	JA名	担当部署	電話番号	JAうま	金融部 金融企画課	0896-24-3737	JA新居浜市	本店営業部 信用	0897-37-1003	JA西条	金融共済部 資金課	0897-56-1800	JA周桑	金融共済部 貯金課	0898-68-6266	JAおちいまばり	本店業務部 信用業務課	0898-34-1817	JA今治立花	金融部 営業課	0898-23-0246	JA松山市	金融推進部 貯金課	089-946-1611	JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731	JA愛媛たいき	金融部 資金課	0893-24-4181	JAにしうわ	金融部 業務課	0894-24-1118	JAひがしうわ	金融部 貯金課	0894-62-1212	JAえひめ南	信用部 企画課	0895-22-8111
JA名	担当部署	電話番号																																						
JAうま	金融部 金融企画課	0896-24-3737																																						
JA新居浜市	本店営業部 信用	0897-37-1003																																						
JA西条	金融共済部 資金課	0897-56-1800																																						
JA周桑	金融共済部 貯金課	0898-68-6266																																						
JAおちいまばり	本店業務部 信用業務課	0898-34-1817																																						
JA今治立花	金融部 営業課	0898-23-0246																																						
JA松山市	金融推進部 貯金課	089-946-1611																																						
JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731																																						
JA愛媛たいき	金融部 資金課	0893-24-4181																																						
JAにしうわ	金融部 業務課	0894-24-1118																																						
JAひがしうわ	金融部 貯金課	0894-62-1212																																						
JAえひめ南	信用部 企画課	0895-22-8111																																						
<p>12. 個人情報の取扱いに関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みいただきましたJAは、愛媛県信用農業協同組合連合会（以下、愛媛県信連という。）にお客さまの下記の情報を提供し、該当JA及び愛媛県信連は以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。 (利用目的) ・景品進呈対象者の申込み状況の確認 ・該当JA及び愛媛県信連は、お客さまの以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 氏名、住所、電話番号等 ・愛媛県信連は、本景品企画業務の一部を全国農業協同組合連合会 愛媛県本部に委託いたします。 																																							

